

平成 26 年度 長野県後期高齢者医療広域連合一般会計特別会計歳入歳出決算審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成 26 年度長野県後期高齢者医療広域連合一般会計
- (2) 平成 26 年度長野県後期高齢者医療広域連合特別会計
- (3) 財産

2 審査の実施日等

- (1) 実施日 平成 27 年 8 月 26 日 (水)
- (2) 場 所 長野県後期高齢者医療広域連合事務局

3 審査の手続

本審査に当たっては、歳入歳出決算及び同附属書類について、主として決算計数の過誤の有無及び収支の適法性に注意し、決算資料、関係諸帳簿及び証拠書類の照合並びに関係者からの決算に係る説明の聴取により実施した。

第 2 決算の状況について

(1) 一般会計

歳入総額は 23 億 5,373 万 6,154 円、歳出総額は 22 億 8,649 万 3,529 円であり、実質収支額は 6,724 万 2,625 円である。

主な歳入は、国庫支出金であり、構成比にして 67.9%、次いで、分担金及び負担金であり、構成比にして 27.7%、全額が市町村事務費負担金である。

主な歳出は、民生費で構成比 87.6% であり、このうち、円滑導入基金への積立金 15 億 9,704 万 9,537 円と特別会計の事務費等に充てる特別会計繰出金が 4 億 465 万 4,247 円である。次いで、総務費で構成比 12.4% である。

平成 20 年度以降、補正予算において、前年度の実質的な剰余金を市町村事務費負担金から減額することにより精算が行われている。平成 26 年度においても、平成 25 年度の実質的な剰余金 1 億 433 万 9,599 円を市町村事務費負担金から減額することにより精算が行われている。

(2) 特別会計

歳入総額は2,636億2,256万373円、歳出総額は2,493億7,711万3,034円であり、実質収支額は142億4,544万7,339円である。このうち、国庫支出金及び支払基金交付金の精算のため翌年度に償還すべき金額が89億2,012万4,351円あるため、実質的な剰余金は53億2,532万2,988円となった。

主な歳入は、支払基金交付金であり、構成比にして37.9%、次いで国庫支出金で構成比33.7%、市町村負担金で構成比15.9%である。主な歳出は、療養諸費が大部分を占める保険給付費で、構成比97.6%を占めている。

歳入のうち、医療給付等に係る公費負担等は、国、県、市町村で1,282億4,080万9,948円で、支払基金交付金の998億4,694万1,561円と併せて2,280億8,775万1,509円で構成比86.5%を占めている。

また、歳出のうち、諸支出金は、49億5,234万2,878円で、そのうち平成25年度分の国庫支出金の精算による償還金48億2,198万1,487円が含まれている。

第3 審査の結果及び意見

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに同附属書類は、いずれもその計数が正確であると認められた。

予算の執行、経理事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行については、実際の収支が収支命令に符合しており、適正に執行されているものと認められた。

また、歳計現金の運用についても、残高状況の把握に努め対応可能な範囲の有利な方法で安全に行われていた。

保険給付費が増加傾向にある中、医療費の適正化の対策として、後発医薬品の使用促進や重複・頻回受診者等への訪問指導等が実施されているが、より一層、長野県や市町村と調整・協力をし、各種事業が適切に行われるよう努めていただきたい。

また、広報啓もう活動等については、今までも積極的に行ってきているが、さらに、制度と現状のアピールをして、今後も高齢者が安心して医療を受けられるよう、引き続き適正な制度運営並びに健全な財務執行に万全を期されたい。